

紹介

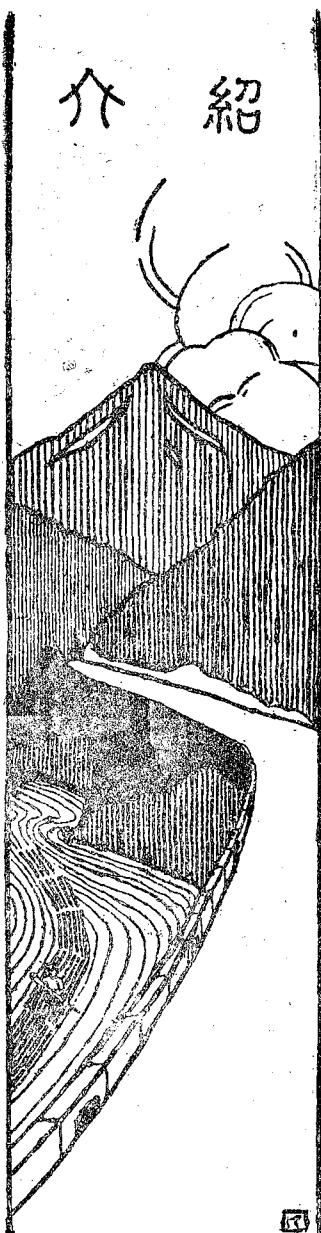
藤澤町國道工事の概要

神奈川縣道路
改良事務所長 綱谷安次郎

沿革

大正十四年七月末日を以て竣工を告げたる高座郡藤澤町地内に於ける國道一號路線の一部及新設藤澤橋は縣下に於ける國道改良事業の先驅にして（京濱國道を除く）而も本工事施行に至る迄の沿革は相當永き歴史を有するは勿論なりとす。

言ふ迄もなく本路線は所謂帝國の最大幹線たる東海道にしてこれが改良擴張は多年の懸案なりしが、大正八年内務省が全國道路政策の確立に際し時の内務技師牧博士は其計畫の資料として全國の國道行脚を實行せられ、本縣に於ても同博士の實地踏査を受けたるが其當時に於ては國庫の財



源關係上急速の實施は期待し得られざるの狀態にありき。

然るに突如として襲来せる大正十二年九月一日關東地方の大震災は其慘害の絶大なりし丈却て本縣下に於ける國縣道改良事業の促進に絶好の機會を與へたるが、而も此の前古未曾有の大震害に直面せる本縣土木當局者は其難局を救治すべく絶大の苦心と努力とを拂ひたるは勿論、別して高田土木課長は全く空前の難局に際し非常の英斷と大なる決心とを以て轉禍爲福の大計畫を樹立し以て道路改良に對する理想の一端を實現せられたるは全國土木行政家の等しく讃嘆せる處にして、多數縣民の感謝指かざる處なりとす。

に依り直に實行の段取りとなりたるが、就中國道一號路線中藤澤町地内の事業は初年度工事として十三年度より着手し今回其の一部を竣工せるものにして同年七月工事の基調たるべき用地買収に着手するや、同町理事者並に關係町民は熱心に本事業の促進を希望しつゝありたるを以て約二ヶ月内外にして圓満なる協定を遂げ極めて順潮に工事の進行を期し得たるは公私の方なりとす。

以下工事進行の概要を説述すべし。

道路工事工況

大正十三年以來屢々報道せられたる藤澤町地内第一號國道擴張並に架橋工事は、延長壹千四百七十間の内、起點より六百五拾間は、大正十三年十一月着工、本年八月竣工を告げたるものにして、即ち既成工事は拾三年度事業なりしも着工の遅延、橋梁認可の都合上十四年度に跨がりたるものなり。

未成工事は大正十三年度より十四年度に至る繼續事業と

して計畫し、土地買収及地上物件の補償協定は總て十三年度中に終了し、工事も既に本年六月主務省の施行認可を受けたるを以て工事施行に着手したり。

今左に既成工事並に未成部分の路線及び工事設計施行の概要を述べれば、

一路線は同町西富地先述行寺裏を起點として舊國道を一直線に字大鋸に至り同地先にて舊國道の屈曲部を拠棄し半徑六十間の曲線を以て右折し民地を貫通して同所に介在せる境川を横斷（藤澤橋架設）縣道藤澤鎌倉線に合し半徑六間の曲線を以て右折同縣道に沿ひ北進大鋸橋畔にて再び國道に合し、更に進んで半徑百間の曲線にて左折し同町東横須賀地先にて半徑七十間の曲線にて左折し、同所より一直線に北西に進み、在來國道に沿ひ更に半徑六十間以上百間以内の曲線にて右折又は左折しつゝ益々北進し、同町字石名坂地先に於て半徑百間の曲線にて左折し舊國道より分岐して民有地を通過し、起點より壹千二百五十間の處に於て在來國道に再會し同所を流歟

せる引地川を経て（引地橋架設）更に一直線に北進し延

命寺前に於

て半径四十
間の曲線を
以て左折し
尙ほ進みて

九間半、内六間を車道とし兩側各十尺五寸を人道とせり、

而して道路境界にはU形下水溝を設け歩車道の境界はV

形下水溝を造り歩車道境界高低の差五寸以上を附して區

別せり。

測點八十六號より測點第八十六號間延長八七四間は全巾

四間は全巾九間とし人車道は街路樹を以て區割し道路の

兩側はU形下水溝を以て境界とせり

引地橋より終點まで延長二〇二間は全巾五間とし本道兩

側に各U形下水溝を設けたり而して人道及び車道共路面

は馬入川産砂利敷道とせり。

一勾配、縦勾配は地形及び土工排水の状態を考慮し最急

十二分の一とし緩勾配を六百分の一とせり、尙ほ對行車

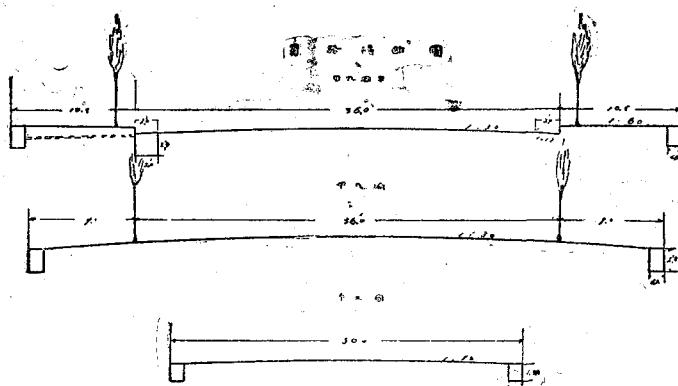
の衝突を避け成るべく突差の間互に發見すべく、殊に近

時高速度車輛の流行に伴ひ車輛の激動を避けんが爲前後

兩勾配の代数的差が〇、五パーセント以上の場合は見て

横断路圖

半径四十間
の曲線にて
右折し、再
び半径三十
間の曲線を
以て右折し



間とす、而して内六百五十間は今回竣工せる部分にし
千四百七十
此間延長壹

左の標準に従ひ抛物線形縦断曲線を以て結合せり。

前後勾配の代数差%

縦断曲線長尺

0,5—3
3—6
200
300

6—以上

横断勾配は車道を三十分の一として歩道を六十分の一とす而して車道は兩側歩道に向ひ歩道は車道に向ひ勾配を附す、境界V形下水は十二分の一の勾配を附したり地先下水勾配は多くは路面縦断勾配に従ひ雨水排除又は道路以外の排水状態に依りては地形を參照し適當の勾配を附し排水に支障なからしめたり。

一 排水工は分ちて歩車道境界V形側溝、道路境界U形下水溝及び暗渠の參種とせり、乃ち路面上の雨水は兩側V形下水溝に集水し少くも百五十尺以内として枝道分岐點又は縦断勾配に依り設けたる雨水枠に導き一旦沈澱せしめ後内徑五寸の土間を以て歩道下を貫通して地先U形下水溝に放流す地先U形下水は道路の兩側境界線に沿ひて

設け地形に依り各處に汚水柵を設け雨水及污水を集め暗渠は溝渠を通し河川に放流す、U形及びV形下水溝は凡て混凝土造りとしU形下水溝は上部に鐵筋混凝土甲蓋を架け渡し人道に供し、V形下水の縁石は花崗石とし車輪の突傷を防止せり。

一 暗渠は在來暗渠又は兩側地先下水の連續點等に設け總て鐵筋混凝土管、又は箱形樋暗渠とせり。

其の基礎に對しては地盤に應じ相當の基礎工を施行し特に前後は流水の關係を計り凌牒又は加工せり。

一 街路樹は歩道の内側線石の外端より一尺五寸を隔て、五間間隔に植栽す、而して樹木としては、今回竣工の鄧凡て「プラタナス」を植栽する豫定なり。

一 道路保護工としては盛土又は切取り箇所には人家に接する部分は擁壁乃至石垣を築造し、山林又は田畠に面する箇所には張芝を以て施行せり以上道路工事に付ては其の概略を記了せるにより之より架橋工事に付て其の大要

を略記すべし。

二 藤澤橋

位置 本橋は神奈川縣高座郡藤澤町大鋸同町大道東との間に介在せる境川に架設せり。

架設由來 國道擴張事業として同町西富遊行寺裏より字大鋸を經て同町大庭引地方面に至る道路擴張工事の結果一部路線の變更に伴ひ本橋架設の必要を生じ舊橋大鋸橋は存在のまゝ道路擴張工事と同時に本年三月主務省の認可を経て同四月工を起し七月末竣工を告げたり。

型式及び大きさ 本橋は單徑間筋混凝土橋とし純徑間四十八尺全福員九間半全長十一間にして其の中央六間を車馬道とし左右兩側一間半を人道とせり。

裝飾の様式 四圍の狀態と工費の關係型式に鑑みて努めて單純にして清楚なる意匠を試みたり。

橋臺 本橋架設地の地質は比較的堅質なる砂利層なれども右岸拱臺箇所は基準面迄堀下けたる處小砂利交りの砂盤

なるが故安全を期する爲末口四寸長十二尺の松杭を三尺

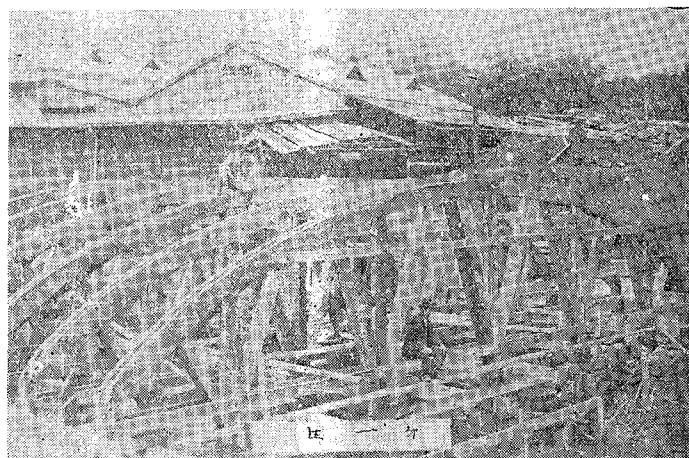
間隔千鳥打
となし間際

には割栗石
を厚一尺張
詰めたり又

左岸は單に
基準面まで
の堀下け厚一
尺の割栗石
を張詰めた
る基礎とせ
り。

基礎幅員
は兩拱臺幅
何れも八十

尺長各五十七尺にして拱臺の主體は混凝土（配合一、三、



六)を以て築造し其の外側に表はるゝ部分はモルタル

に切線を引きたる形狀とせり。

(配合)一、
二)塗と

し勾配は
垂直とす

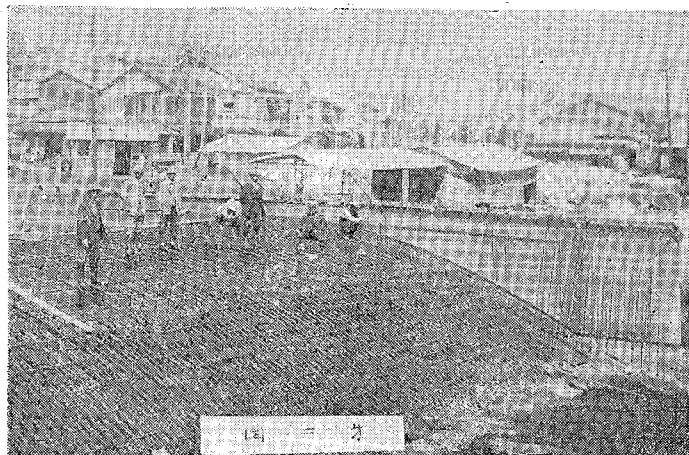
底部より
十二尺の

處に起拱
線を設け

中央の高
矢を九尺

取付は凡てボルト又は錠を使用せり。

置工事中の澤藤橋筋



尺上りの傾斜を附し此處より直立六尺とし此點より拱背部

とす拱臺
底部は前
面より後
方を十八
尺に付三
呎とす堅鐵筋も $3\frac{1}{8}$ の經にて間隔は縱横列共其の約一尺
として各鐵筋は二十番鐵線にて結束せり鐵筋は初め(コル

鐵筋 鐵筋は上下各一層の主要鐵筋、横鐵筋と其の兩層
を堅結せる堅鐵筋とより組立られ主要鐵筋は經 $3\frac{1}{8}$ 長は
十二尺より十八尺に至る間隔は上下共拱頂面は一呎起拱面
より九尺の間は六吋とせり型枠面より鐵筋の中心まで二寸
横鐵筋は經 $1\frac{1}{2}$ にて主要鐵筋の内側に配列して間隔は一

尺

ゲーテットバー)を用ひむとしたるも工費の都合に依り普通丸鐵筋を採用せり。

上構 上部構造の主要部分たる拱助は混凝土三心形拱にして其の厚さは起檻面に於て三尺として漸次減少して拱頂に至り一尺一寸とす其の背部には拱形約2-3の處より拱臺の方に切線を引きたる部分まで混凝土とし他は路床下まで土砂を填充し更に割栗石を數均し路床混凝土を施工す。

車道は路床混凝土の上にアスファルト混凝土を厚二吋鋪設し人道には路床混凝土表面に厚五分のモルタル(配合一、二)を以て被覆し方三尺形の目地を設けたり。

拱肋及び拱腹の側面には凡て厚二分のモルタル(配合一、二)塗とし混凝土其の物を最も明かに表示せしめたり。

橋面の縦断勾配は六十分の一の抛物線、横断勾配は車道に於て三十分の一の抛物線、人道は三十分の一の直線勾配となし橋面の排水に備ふ可く前後道路の街溝を取付けたり高欄廻り橋上兩側の高欄は延長各九間七分人道路より約三尺六寸の高さにして混凝土地覆上に花崗石間柱を建て各

間柱間に高欄受臺C形鐵物及び手摺として瓦斯管徑五吋を

取付け此間

を鐵製飾金

物を組合せ

取付けた橋

上高欄に續

ける袖柵は

洗出混凝土

柱として瓦

斯管を以て

連結せり。

親柱は全

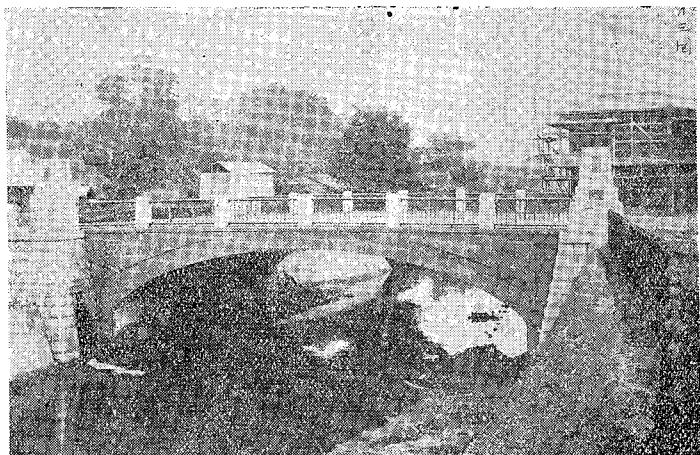
部花崗石を

以て積立て

上部石材の

内部に燈室

を設け電灯窓構には稜形硝子を鐵製の枠によつて取付け此



中に百燭光電燈各一個を装置せるものを四隅に建設したり
袖石積及び附屬工事 袖石積は花崗石間知石垣とし四隅に
施行す護岸工は橋梁の上下流共大正十二年九月一日の震災
害復舊工事費を以て混凝土壁を施工せり。

左の如き荷重を假定し設計せる物なり。

橋上路床荷重

參千貫の四輪機車

車道壹平方尺には拾五貫に相當する群衆荷重の中最大なる場合を計算し猶且安全なるものとす。

以上藤澤町地内道路擴張及藤澤橋工事の概略を記したり左に各工費一覽表を附し稿を終らん。

既成工事工費一覽

總工費金三七〇、〇五九圓

內
譜

工種別	設計量	單位	設計金額	摘要
道 路	盛切面壁	立坪	二、八七三、七〇〇	面
工 路	道溜暗側街路	同間所	一、一〇〇	同間所
工 路	工路緣路暗路	同間所	一、一〇〇	同間所
工 路	計事樹石擢渠擢樹渠溝溝工工土取	同間所	一、一〇〇	同間所
橋 梁	小雜料除地潰去上地買補物價收計費	面坪	一、一〇〇	面
橋 梁	小雜料除地潰去上地買補物價收計費	面坪	一、一〇〇	面
其 他	三三三、四七	基 坪	一、一〇〇	面
總 計	三三三、四七	基 坪	一、一〇〇	面